

記者提供資料
令和2年9月17日(木)
危機管理課(担当:西垣)
電話559-5057(直通) 内線2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第71報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 市内公共施設の利用制限の緩和について **別紙1**のとおり
(地域創生部市民協働室協働推進課他)

市内公共施設の利用制限の緩和について

市内公共施設につきましては、6月1日から「新しい生活様式」による感染予防対策を行い、一定の利用制限を行いながら段階的に再開しておりますが、国・県の対処方針を踏まえ、9月19日（土）から下記のとおり利用制限を一部緩和します。

記

1 方針

市内公共施設の貸館の利用人数につきましては、定員内の人数まで緩和します。ただし、屋内の体育館等は、十分な感染予防対策が取れないことから、利用がスポーツの場合に限りこれまでの利用人数の制限を継続します。

2 実施期間 9月19日（土）～11月30日（月）

※ 12月1日以降につきましては、あらためて市ホームページや施設窓口などでお知らせいたします。

※ 本市や近隣地域でクラスター感染（集団感染）が生じた場合など感染状況により、対応方針の見直しや全面停止を行うなど必要な措置を講じてまいります。

3 対象施設

【共通の感染予防対策依頼事項】

- ① 発熱、咳などの症状のある人は利用を控える
- ② 手洗い、手指消毒、特別な理由がある場合を除きマスク等の着用、使用備品の消毒
- ③ 密閉・密集・密接状態の回避（換気、利用人数の制限、人と人との距離）
- ④ 利用者の氏名・連絡先等の把握（参加者名簿の作成、保管）

【市民センター等】

施設名	変更前（～9/18 まで）	変更後（9/19～11/30）
【体育施設以外】 さんだ・広野・藍・フラワータウン・ウッディタウンの各市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里、総合福祉保健センター、まちづくり協働センター	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数は定員の 1/2 以内 ・オープンスペースは、椅子の位置など距離を確保（1メートル以上）します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースは、椅子の位置など距離を確保（1メートル以上）します。
【屋外体育施設】 グラウンド（高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里）	【共通の感染予防対策依頼事項】 のみ	【共通の感染予防対策依頼事項】 のみ

【屋内体育施設】 高平ふるさと交流センター (多目的ホール)、ふれあい と創造の里(三田勤労者体育 センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 50 人まで (1/2 面利用の場合は 25 人 まで) ・更衣室は利用人数を制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 50 人まで (1/2 面利用の場合は 25 人 まで) ・更衣室は利用人数を制限 ※スポーツ以外での利用 は、利用人数の制限解除
--	--	---

【社会教育施設・総合文化センター】

施設名	変更前 (～9/18 まで)	変更後 (9/19～11/30)
心道会館	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 30 人まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 30 人まで
淡路風車の丘	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 20 人まで 	【共通の感染予防対策依頼 事項】のみ
野外活動センター	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊利用可 (キャビンのみ定員の 1/2 以内) ・メインホール、研修室は 定員の 1/2 以内 	
総合文化センター(郷の音 ホール)	<ul style="list-style-type: none"> ・大、小ホールも含め全館 利用人数は定員の 1/2 以 内 	<ul style="list-style-type: none"> ・大、小ホール、リハーサ ル室のみ、利用人数は定 員の 1/2 以内 ※催し内容に関わらず座席 数を半減して利用可

※ガラス工芸館、学習施設(有馬富士学習センター・ふるさと学習館・旧九鬼家住宅資
料館・三輪明神窯史跡園)は、「共通の感染予防対策依頼事項」の内容でご利用できま
す。

【子育て関連施設】

施設名	変更前 (～9/18 まで)	変更後 (9/19～11/30)
【地域子育て支援拠点】 多世代交流館 駅前子育て交流ひろば 地域子育て支援センター 駒ヶ谷運動公園子育て交 流ひろば 【児童厚生施設】 池尻児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・時間帯を区切り利用人数 は定員の 1/2 以内 	【共通の感染予防対策依頼 事項】のほか、引き続き、 子どもが利用する場所は消 毒の時間を設けます。

<p>【多世代交流施設】 多世代交流館シニア・ユースひろば</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースは、距離を確保（1メートル以上）します。 ・音楽スタジオは1人での使用のみ可 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースは、距離を確保（1メートル以上）します。 ・音楽スタジオは1人での使用のみ可
--	--	--

【公園等スポーツ施設】

施設名	変更前（～9/18まで）	変更後（9/19～11/30）
<p>【屋外施設】 城山公園、三田谷公園、中央公園、学園東公園、駒ヶ谷運動公園、テクノ公園、小野公園、下青野公園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣室、シャワー室は利用人数を制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣室、シャワー室は利用人数を制限
<p>【屋内施設】 アメニス城山体育館、親和学園駒ヶ谷体育館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数は、メインアリーナ 1/3 面につき 30 人まで、サブアリーナ 30 人まで ・アメニス城山体育館内の多目的室、親和学園駒ヶ谷体育館内のフィットネススタジオの利用人数 15 人まで ・親和学園駒ヶ谷体育館内のマシンジムは利用時間帯を設定、利用人数 10 人まで、電話・来庁による事前予約(利用時間 1 時間 45 分) ・更衣室、シャワー室は利用人数を制限 ・会議室の利用人数は定員の 1/2 以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数は、メインアリーナ 1/3 面につき 30 人まで、サブアリーナ 30 人まで ・アメニス城山体育館内の多目的室、親和学園駒ヶ谷体育館内のフィットネススタジオの利用人数 15 人まで ・親和学園駒ヶ谷体育館内のマシンジムは利用時間帯を設定、利用人数 10 人まで、電話・来庁による事前予約(利用時間 1 時間 45 分) ・更衣室、シャワー室は利用人数を制限 <p>※スポーツ以外での利用は、利用人数の制限解除</p>

【利用全般にかかる注意事項】

利用中の食事を伴うものについては、利用人数は定員の 1 / 2 以内とします。

4 兵庫県新型コロナ追跡システム・新型コロナウイルス接触確認アプリの活用

- ・各施設に、「兵庫県新型コロナ追跡システム」、「新型コロナウイルス接触確認アプリ『COCOA』（厚生労働省）」掲示チラシを設置

5 その他

施設利用に関する相談は、各利用施設までお願いします。

【市民センター等】

地域創生部市民協働室協働推進課
(担当:足立)直通 559-5039(内線 2470)

【社会教育施設・総合文化センター】

地域創生部市民協働室文化スポーツ課
(担当:横溝)直通 559-5145(内線 2410)

【子育て関連施設】

子ども・未来部子ども未来室すくすく子育て課
(担当:横溝)電話 559-5079(内線 2610)

【公園等スポーツ施設】

まちの再生部地域整備室公園みどり課
(担当:青野)直通 559-5110(内線 2840)